

ルーマン・リスク論における二つのコンフリクト

—帰属コンフリクト論の発展にむけて—

日本学術振興会／京都大学 井口暁

1 研究の目的

本報告の目的は、N・ルーマンのリスク論が想定する2つのコンフリクト、すなわち「リスク評価コンフリクト」と「帰属コンフリクト」を明確に区別する必要があることを指摘し、従来のルーマン・リスク論受容において十分に注目されてこなかった後者の議論とその視角の意義を浮かび上がらせることを目指す。

2 考察

ルーマンのリスク論は、リスク／危険という独自の区別に依拠しながら、未来の損害可能性が自己（ないし自己の決定）へと帰属されるか（「リスク」）、外部の環境・他者へと帰属されるか（「危険」）によって、社会的に別様に認識され、評価・処理されるという構成主義的な議論を提起した。この視角からいくつかの分析視点が導かれるが、その一つが「リスク評価コンフリクト」と呼びうる現象に関する議論である。ルーマンによれば、何らかの損害可能性を、自らが生み出す「リスク」として観察する決定者は、その重大性ないし深刻さの評価において過小評価に陥るのに対し、それを他者（決定者）から生じる「危険」として観察する被影響者は過大評価に陥る傾向があり、そこからコンフリクトが引き起こされる。この議論は、ルーマン・リスク論の受容・応用研究の中で大いに注目され、「リスク評価コンフリクト分析」と呼びうる研究領域を進展させ、重要な成果を残してきた。

ここで注目したいのは、このリスク評価コンフリクトでは、損害が他でもなく決定者の決定によって引き起こされ、特定の決定へと帰責されることに対して当の決定者と被影響者の間で暗黙の共通理解が成立している点である。損害の決定者への帰属という原因帰属それ自体は何ら疑われたり反対されたりしておらず、その前提の下で、決定に起因するリスクをどう評価するかが争われている。

しかし、ルーマンの議論を慎重に吟味すると、もう一つの別のコンフリクトが示唆されていることがわかる。すなわち、そうした原因の帰属が一致せず、損害可能性が何／誰のせいで引き起こされるのか、何／誰へと帰属すべきかをめぐる決定者と被影響者の争い、すなわち「帰属コンフリクト」である。その争いでは、損害可能性は「人為的なリスク」なのか「自然的な危険」なのか、誰が決定者で誰が被影響者なのかそれ自体が争点化される。その意味でそれは、リスク評価コンフリクトに比べてより「早い」段階ないし「深い」レベルで勃発しうる争いだと考えられる。

3 結論

以上のような帰属コンフリクトに注目することは、ルーマンが切り開いた帰属理論的なリスク論の視角のポテンシャルを拡張していくためだけでなく、ポスト3.11の状況を考えるためにも特に重要であろう。なぜなら、福島原発事故の原因と責任の所在をめぐっては、現在、多様なアクターの間で見解の齟齬が露呈しており、実際に原因帰責をめぐる争いが生じていると考えられるからである。

Luhmann, N., 1991, *Soziologie des Risikos*, Walter de Gruyter.

———, 1996, „Gefahr oder Risiko, Solidarität oder Konflikt,“ Königswieser, R., M. Haller & P. Maas, *Risiko-Dialog. Zukunft ohne Harmonieformel*. Köln, 38-46.